

JASA News 2025年度 **028号**をお届けいたします。

このメールはJASA会員の**代表者様・副代表者様・連絡ご担当者様**、ご指定いただいた「教育」・「人事」・「総務」・「技術」各分野のご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

»» 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。««



## 1. OSSで実現するSDxと次世代エンジニア像 セミナー

### 2. 改正下請法・改正下請振興法の説明会



★ **御社のイベント・製品情報**をJASAから業界配信いたします。

☆ **採用・教育・総務・技術**ご担当者を「送信先に追加登録」してください。

◎ **会員向け専用サイト** 会員限定サービス・会員情報配信・会員情報変更

## 1. OSSで実現するSDxと次世代エンジニア像 セミナー

(EdgeTech+2025)

### EdgeTech+2025 セッション【S2-01】

自動車をはじめ、あらゆる産業においてソフトウェア中心で製品、サービスが開発が進むSoftware Definedの時代(SDx)が始まっています。

SDxを実現に向けて、積極的にオープンソース(OSS)を活用している自動車、社会インフラ分野のメーカーでの取り組みと、OSSコミュニティで活躍する一線級のエンジニア同士によるパネルディスカッションで、これからの組込みシステムエンジニア像についてご紹介します。

開催日時 2025年**11月20日(木)** 10:30~12:30

開催会場 パシフィコ横浜 アネックスホールF202

詳細・お申込み

<https://www.jasa.or.jp/lists/s201/>

後援 **一般社団法人セキュアIoTプラットフォーム協会**、Automotive Grade Linux(予定)

主催 **The Linux Foundation** , 一般社団法人組込みシステム技術協会

## 2. 改正下請法・改正下請振興法説明会

(経済産業省 商務情報政策局)

令和7年5月16日に下請法・下請振興法改正法が成立し、令和8年1月1日から施行されます。改正に伴い新たな規制・措置が講じられ、これまで下請法・下請振興法の適用対象外であった事業者や取引内容も、適用対象となる場合があります。

つきましては、公正取引委員会・中小企業庁共同で改正下請法（取適法）及び改正下請振興法（振興法）についての改正ポイント説明会を開催いたします。

#### 【説明会概要】

- ・日程① 令和7年11月14日（金）16:00-17:30（説明60分、質疑30分）
- ・日程② 令和7年12月 2日（火）10:30-12:00（説明60分、質疑30分）
- ・実施方式：対面またはオンライン（※対面は定員が200名となっており、先着順となっております。）
- ・登録方法：対面参加の場合、次のご案内にございます、リンクまたはQRコードより参加申込フォームに御回答ください。

<https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20251104.pdf>

※オンライン配信の視聴の場合、お申込は不要となりますので、説明会当日に御案内文（別添）に記載されたリンクをクリックし、御参加ください。

#### 【法改正の概要について】

下請法・下請振興法の改正の概要はこちらからも御確認いただけます。

（解説動画） <https://youtu.be/jckOTG0f9uQ>

（ガイドブック） <https://www.jftc.go.jp/file/toriteki002.pdf>

（リーフレット） [https://www.jftc.go.jp/file/toriteki\\_leaflet.pdf](https://www.jftc.go.jp/file/toriteki_leaflet.pdf)

〃〃〃〃 発信元 〃〃〃〃

一般社団法人 組込みシステム技術協会

本部事務局 [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)